

令和6年度

# 佐野日本大学短期大学

## 自己点検・評価報告書

令和7年10月

## 目次

|                                       |    |
|---------------------------------------|----|
| 自己点検・評価報告書.....                       | 3  |
| 1. 自己点検・評価の基礎資料.....                  | 4  |
| 2. 自己点検・評価の組織と活動.....                 | 7  |
| <b>【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】</b> .....        | 9  |
| [テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神].....                | 9  |
| [テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果].....                | 10 |
| [テーマ 基準Ⅰ-C 社会貢献].....                 | 13 |
| [テーマ 基準Ⅰ-D 内部質保証].....                | 16 |
| <b>【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】</b> .....          | 18 |
| [テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程].....                 | 18 |
| [テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果].....                 | 20 |
| [テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜].....                | 22 |
| [テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援].....                 | 23 |
| <b>【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】</b> .....          | 28 |
| [テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源].....                 | 28 |
| [テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源].....                 | 31 |
| [テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]..... | 33 |
| [テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源].....                 | 34 |

**【資料】**

資料一覧

## 自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、佐野日本大学短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和 7 年 10 月

理事長

長谷川 弘

学長

小山 裕三

ALO

佐藤 佳子

## 1. 自己点検・評価の基礎資料

## (1) 学校法人及び短期大学の沿革

## &lt; 学校法人の沿革 &gt;

|              |                                 |
|--------------|---------------------------------|
| 昭和 39 年 5 月  | 学園設立 鈴木達三 初代理事長<br>佐野日本大学高等学校創立 |
| 昭和 49 年 12 月 | 関塚茂七 第二代理事長就任                   |
| 昭和 57 年 10 月 | 加藤七蔵 第三代理事長就任                   |
| 昭和 60 年 6 月  | 小林茂三郎 第四代理事長就任                  |
| 昭和 63 年 4 月  | 佐野日本大学中学校開校                     |
| 平成 3 年 6 月   | 池田健次 第五代理事長就任                   |
| 平成 19 年 10 月 | 浦田 奨 第六代理事長就任                   |
| 平成 22 年 3 月  | 佐野日本大学中学校閉校                     |
| 平成 22 年 4 月  | 佐野日本大学中等教育学校開校                  |
| 平成 31 年 4 月  | 長谷川 弘 第七代理事長就任                  |

## &lt; 短期大学の沿革 &gt;

|              |  |
|--------------|--|
| 昭和 60 年 12 月 | 佐野市より短期大学設置の要請   |
| 昭和 62 年 12 月 | 佐野市議会において短期大学誘致を決議   |
| 昭和 63 年 1 月  | 佐野市との間に「短期大学設置に関する基本協定書」締結   |
| 平成元年 12 月    | 文部科学省より短期大学の設置認可   |
| 平成 2 年 4 月   | 佐野女子短期大学開学(英米語学科 入学定員 100 名、経営情報科 入学定員 100 名) 小林茂三郎 初代学長就任(理事長兼務)    |
| 平成 4 年 4 月   | 沼尻正隆 第二代学長就任<br>経営情報科 50 名の臨時定員増(入学定員 150 名)                         |
| 平成 5 年 4 月   | 英米語学科中学校教諭第二種免許状(英語)課程設置   |
| 平成 7 年 4 月   | 青木清相 第三代学長就任   |
| 平成 8 年 3 月   | 長尾 勇 第四代学長就任   |
| 4 月          | 佐野国際情報短期大学に校名変更(男女共学)  |
| 平成 10 年 4 月  | 社会福祉学科開設(社会福祉専攻 入学定員 50 名、介護福祉専攻 入学定員 80 名)                          |
| 平成 13 年 4 月  | 児童福祉専攻開設(入学定員 80 名)  |
| 平成 14 年 4 月  | 佐野短期大学に校名変更 谷島一嘉 第五代学長就任   |
| 平成 15 年 4 月  | 栄養福祉専攻開設(入学定員 80 名)<br>定員変更(英米語学科 40 名、経営情報科 70 名、社会福祉学科社会福祉専攻 30 名) |
| 平成 16 年 4 月  | 定員変更(経営情報科 50 名、社会福祉学科児童福祉専攻 100 名)                                  |

佐野日本大学短期大学

|             |  |
|-------------|--|
| 平成 17 年 4 月 | 栄養福祉専攻、栄養教諭第二種免許状課程設置                            |
| 平成 19 年 4 月 | 定員変更(英米語学科 30 名、社会福祉学科介護福祉専攻 60 名、同児童福祉専攻 130 名) |
| 平成 21 年 4 月 | 興水 優 第六代学長就任                                     |
| 平成 22 年 4 月 | 総合キャリア教育学科開設・改組(入学定員 300 名、フィールド制導入)             |
| 平成 27 年 4 月 | 佐藤三武朗 第七代学長就任                                    |
| 平成 29 年 4 月 | 佐野日本大学短期大学に校名変更<br>日本語別科開設(入学定員 120 名)           |
| 令和 5 年 4 月  | 小山裕三 第八代学長就任                                     |

(2)学校法人の概要

- 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

令和 7 (2025) 年 5 月 1 日現在

| 教育機関名            | 所在地               | 入学定員 | 収容定員  | 在籍者数  |
|------------------|-------------------|------|-------|-------|
| 佐野日本大学<br>短期大学   | 栃木県佐野市高萩町 1297    | 300  | 600   | 437   |
| 佐野日本大学<br>高等学校   | 栃木県佐野市石塚町 2555 番地 | 510  | 1,530 | 1,323 |
| 佐野日本大学<br>中等教育学校 | 栃木県佐野市石塚町 2555 番地 | 105  | 630   | 303   |

佐野日本大学短期大学

| 地域   | 令和2<br>(2020)<br>年度 |           | 令和3<br>(2021)<br>年度 |           | 令和4<br>(2022)<br>年度 |           | 令和5<br>(2023)<br>年度 |           | 令和6<br>(2024)<br>年度 |           |
|------|---------------------|-----------|---------------------|-----------|---------------------|-----------|---------------------|-----------|---------------------|-----------|
|      | 人数<br>(人)           | 割合<br>(%) | 人数<br>(人)           | 割合<br>(%) | 人数<br>(人)           | 割合<br>(%) | 人数<br>(人)           | 割合<br>(%) | 人数<br>(人)           | 割合<br>(%) |
| 栃木県  | 207                 | 71.6%     | 167                 | 72.0%     | 221                 | 73.4%     | 187                 | 70.0%     | 189                 | 74.1%     |
| 茨城県  | 14                  | 4.8%      | 14                  | 6.0%      | 35                  | 11.6%     | 28                  | 10.5%     | 9                   | 3.5%      |
| 群馬県  | 21                  | 7.3%      | 21                  | 9.1%      | 23                  | 7.6%      | 36                  | 13.5%     | 29                  | 11.4%     |
| 埼玉県  | 4                   | 1.4%      | 8                   | 3.4%      | 10                  | 3.3%      | 7                   | 2.6%      | 11                  | 4.3%      |
| 千葉県  |                     |           |                     |           | 1                   | 0.3%      |                     |           |                     |           |
| 東京都  |                     |           | 1                   | 0.4%      |                     |           |                     |           |                     |           |
| 神奈川県 | 1                   | 0.3%      | 1                   | 0.4%      |                     |           |                     |           | 1                   | 0.4%      |
| 福島県  | 3                   | 1.0%      | 4                   | 1.7%      | 2                   | 0.7%      | 4                   | 1.5%      | 8                   | 3.1%      |
| 宮城県  |                     |           |                     |           |                     |           | 1                   | 0.4%      | 1                   | 0.4%      |
| 岩手県  |                     |           | 1                   | 0.4%      |                     |           |                     |           |                     |           |
| 山形県  |                     |           |                     |           | 2                   | 0.7%      | 1                   | 0.4%      |                     |           |
| 青森県  |                     |           | 1                   | 0.4%      | 1                   | 0.3%      |                     |           | 1                   | 0.4%      |
| 北海道  |                     |           | 1                   | 0.4%      | 1                   | 0.3%      |                     |           |                     |           |
| 新潟県  |                     |           |                     |           | 1                   | 0.3%      |                     |           | 1                   | 0.4%      |
| 長野県  |                     |           | 2                   | 0.9%      | 2                   | 0.7%      | 2                   | 0.7%      |                     |           |
| 静岡県  |                     |           | 1                   | 0.4%      |                     |           |                     |           |                     |           |
| 石川県  |                     |           |                     |           |                     |           |                     |           | 1                   | 0.4%      |
| 岐阜県  | 2                   | 0.7%      | 4                   | 1.7%      | 1                   | 0.3%      |                     |           |                     |           |
| 愛知県  |                     |           | 1                   | 0.4%      |                     |           |                     |           |                     |           |
| 大分県  |                     |           |                     |           |                     |           |                     |           | 2                   | 0.8%      |
| 兵庫県  | 1                   | 0.3%      |                     |           |                     |           |                     |           |                     |           |
| 宮崎県  | 1                   | 0.3%      |                     |           |                     |           |                     |           |                     |           |
| 奈良県  |                     |           | 1                   | 0.4%      |                     |           | 1                   | 0.4%      |                     |           |
| 留学生  | 35                  | 12.1%     | 4                   | 1.7%      | 1                   | 0.3%      |                     |           | 2                   | 0.8%      |
| 計    | 289                 | 100.0%    | 232                 | 100.0%    | 301                 | 100.0%    | 267                 | 100.0%    | 255                 | 100.0%    |

## 自己点検・評価の組織と活動

### ■ 令和6（2024）年度FD・SD・自己点検評価委員会（担当者、構成員）

|      |        |             |
|------|--------|-------------|
| 委員長  | 立川 聡子  | 教授          |
| 副委員長 | 亀田 和則  | 教授          |
| 副委員長 | 佐藤 佳子  | 准教授（ALO）    |
| 委員   | 渡邊 明男  | 教授          |
| 委員   | 大熊 信成  | 教授          |
| 委員   | 秋山 真奈美 | 准教授         |
| 委員   | 市川 純   | 准教授         |
| 委員   | 野中 春奈  | 准教授         |
| 委員   | 山崎 敬子  | 講師          |
| 委員   | 戸井田 睦美 | 講師          |
| 委員   | 赤坂 悦子  | 職員          |
| 委員   | 水島 優樹  | 職員          |
| 委員   | 高崎 有美子 | 職員          |
| 委員   | 石森 勇   | 法人事務局次長兼事務長 |
| 陪席   |        |             |
| 委員   | 小山 裕三  | 学長          |
| 委員   | 板倉 茂樹  | 副学長         |
| 委員   | 小林 大輔  | 学科長         |
| 委員   | 星 秀男   | 事務局長        |
| 委員   | 中村 陽一  | 事務局次長兼事務長   |
| 委員   | 藤生 忍   | 総務課長        |
| 委員   | 堤崎 真里  | 学務課長        |

### ■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

本学の自己点検・評価については、「自己点検・評価委員会規程」に基づいて設置された「FD委員会」「SD委員会」・「自己点検評価委員会」を毎月第4木曜日に合同で定例開催し、本学の自己点検・評価活動について検討・協議するとともに学内の各委員会、フィールド等に対し、自己点検と業務のPDCA等により、課題や改善を働きかけている。法人、佐野日本大学高等学校、佐野日本大学中等教育学校、本学を統括する法人事務局次長兼事務長も委員とし、意見聴取体制を整えている。

更に学長、全専任教員、課長級以上の職員が出席している「学科会議（兼）教授会」で報告または提案をしている。すべての委員会、学科会議兼教授会の報告や審議の結果は議事録を作成し、資料とともに全てLMS（学習管理システム）内の委員会フォルダに格納され、学内教職員であれば常時全員が閲覧可能な状態になっている。課長級以下の職員は、「学科会議兼教授会」翌日に開催される事務局定例会で報告や提案内容を伝えられ、全専任教職員が自己点検・評価活動に関与していると言える。

佐野日本大学短期大学

- 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（令和6（2024）年度を中心に）  
 PDCAサイクルを導入した授業改善、学習成果の測定、シラバスの記載・改善について、定期的に会議を開催し協議を重ねた。

表1：令和6（2024）年度のFD・SD・自己点検評価委員会実施日（臨時の委員会は除く）

| 事 項                  | 期 日           |
|----------------------|---------------|
| 第1回 FD・SD 自己点検評価委員会  | 令和6年4月25日(木)  |
| 第2回 FD・SD 自己点検評価委員会  | 令和6年5月30日(木)  |
| 第3回 FD・SD 自己点検評価委員会  | 令和6年6月20日(木)  |
| 第4回 FD・SD 自己点検評価委員会  | 令和6年7月18日(木)  |
| 第5回 FD・SD 自己点検評価委員会  | 令和6年8月6日(木)   |
| 第6回 FD・SD 自己点検評価委員会  | 令和6年9月26日(木)  |
| 第7回 FD・SD 自己点検評価委員会  | 令和6年10月24日(木) |
| 第8回 FD・SD 自己点検評価委員会  | 令和6年11月21日(木) |
| 第9回 FD・SD 自己点検評価委員会  | 令和6年12月19日(木) |
| 第10回 FD・SD 自己点検評価委員会 | 令和7年1月23日(木)  |
| 第11回 FD・SD 自己点検評価委員会 | 令和7年2月20日(木)  |

**【基準 I 建学の精神と教育の効果】****[テーマ 基準 I -A 建学の精神]****<根拠資料>**

I -A-1 学園生活 p3

I -A-2 佐野日本大学短期大学ホームページ 大学概要 <https://sanotan.jp/outline#s1>

I -A-3 大学案内

**[区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]****<区分 基準 I -A-1 の現状>**

本学は平成 24 (2012) 年度に F D 委員会が建学の精神等について検討を行い、本学の建学の精神をより明確にする修正を行い、学科会議と教授会の審議を経てそれらを改めた。平成 28 (2016) 年度に F D 委員会が、地域総合科学科の良さを生かしつつ、日本大学との教育連携を一層進めるため、建学の精神・学科の教育目的・学習成果・三つの方針を一体で点検しそれらの修正を行った。その過程で本学の建学の精神として親しまれてきた「想う人、考える人、行う人を創る」は日本大学の建学の精神である「自主創造」と同義であるという結論に達し、その部分のみの改定を同様の過程を経て行った。かくして本学は、学則第 1 条に、佐野日本大学学園全体の建学の精神 (佐野日本大学学園は日本文化を基調として、世界の文化を探究し、以て人類の平和と福祉に寄与する) に根ざし、地域の教育に奉仕することを使命とし、複雑化・高度化・多様化する社会に対応し得る専門知識、技術、確固たる職業意識を身につけた、国際社会に必要な教養豊かな人材を育成することを目的と定め、「想う人、考える人、行う人を創る」という自主創造の理念を以て建学の精神と定めている (I -A-1)。

この精神は日本文化を基盤として世界平和と人類の福祉への貢献を目指し、地域に貢献し、教養と「自ら進んで学び、考え、道を開く」ことを身に付けた専門職業人となることを表現している。

この精神は、学内に対しては学生便覧である冊子「学園生活」の冒頭に掲載しており、入学前の事前オリエンテーションにおいて学務担当が入学生に対して適切に明示・周知している。学外に対しては本学ホームページ大学概要 (I -A-2) 冒頭において、建学の精神に基づく教育理念と学科の特徴を明示し、大学案内 (I -A-3) にも提示し、オープンキャンパス、高等学校への大学説明会等でも明示・周知している。

前期、キャリア教育 I において、1 年生に対して建学の精神及び教育理念に関する解説を行い、定着度把握のためのテストを実施した。理解度を 9 点満点で確認した。

**<テーマ 基準 I -A 建学の精神の課題>**

建学の精神の学生への理解度を高めるための教育施策の充実が課題である。

## [テーマ 基準 I-B 教育の効果]

### <根拠資料>

- I-B-1 佐野日本大学短期大学 学則
- I-B-2 学生募集要項
- I-B-3 学園生活
- I-B-4 令和6年度 佐野日本大学短期大学アンケート 設問 77
- I-B-5 大学ホームページ 大学概要 <https://sanotan.jp/outline#s1>
- I-B-6 大学案内
- I-B-7 令和6年度 シラバス <https://sanotan.jp/syllabus-r6-1>

### [区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

#### <区分 基準 I-B-1 の現状>

学科の教育目的は以下のとおりである。「本学が設置する総合キャリア教育学科は、佐野日本大学学園建学の精神並びに本学の教育目的ののっとり、多様なキャリアデザインの実現を可能とするため、幅広い教養教育とともに、キャリア教育の核心となる基礎的・汎用的能力の修得を通じ、学ぶこと、働くこと、生きること、社会的自立、職業的自立の重要性を理解し、地域社会に貢献できる、専門的な知識と技術並びに社会的課題の解決力を身につけた人材の育成に努めることを目的とする。」(I-B-1 第1条の2)

この内容は本学ホームページ、学生募集要項(I-B-2)により学外に表明し、学内においては冊子「学園生活」(I-B-3)に示し、入学オリエンテーションと必修科目「キャリア教育I」において新入生に指導している。

これに基づく人材育成が社会の要請に忠えているかについて、以下のように点検した。卒業生の基礎的汎用的能力や勤労態度の面については、各種実習、インターンシップ時の巡回指導の機会を活用し、卒業生の就職後の様子について聞き取りを行っている。

また、専門知識の変化(向上)については、学生に対するアンケート調査において87.6%の学生が「大きく増えた」または「増えた」と回答した(I-B-4)。

### [区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。]

#### <区分 基準 I-B-2 の現状>

本学の建学の精神に基づき定めている学習の成果は以下のとおりである。

1. 社会的・職業的自立に必要な基礎的・汎用的能力を身につけ、自らのキャリア発達に活用することができる。
2. 幅広い教養と専門性を基に「学ぶこと・働くこと・生きること」について考え、社会人、職業人としての基本的態度を修得することができる。
3. 修得した専門的知識や技能を活用して、社会的課題の解決に貢献し、社会の発展に向けて積極的に貢献することができる。
4. グローバルな視点に立って物事を考え、他者と協調することができる。

また養成課程ごとに学習成果を各々の教育目的・目標に基づき定めている。

全ての学習成果は本学ホームページ大学概要、大学案内に掲載し学外に対して表明している。また学生募集活動の際には、大学案内等を用いて学習成果を示し、説明を行っている（I-B-5, 6）。学内においては冊子「学園生活」に示し、入学オリエンテーションと必修科目「キャリア教育 I」において新入生に指導している。

**【区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。】**

**<区分 基準 I-B-3 の現状>**

先の 4 つの「学習成果」を達成するために、本学は、卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。はじめに学位授与の方針は以下のとおりである。

**I. 学科の学位授与の方針**

本学に 2 年以上在学し、62 単位以上修得するとともに、次の要件を満たした学生に短期大学士の学位を授与する。なお、成績評価の基準並びに資格取得の要件については、それぞれ学則の第 31 条と第 34 条に定める。

1. キャリアデザインに関する知識・技能を修得し、自らのキャリア発達に適切に活用することができる。
2. 社会的・職業的自立に必要な知識、技能、態度を修得するとともに、「学ぶこと・働くこと・生きること」について考え、立派な社会人、職業人としての基礎・基本を身につけることができる。
3. 優れた職業倫理と豊かなコミュニケーションスキル、チームワーク力と計画立案力をもって職業にかかわる課題解決に取り組むことができる。
4. 思いやりと責任感をもって社会の課題解決に取り組み、その発展に貢献することができる。
5. 幅広い教養と専門性を基に、複雑化・高度化・多様化する社会及び職業上のニーズを的確に判断し、柔軟に対応することができる。
6. グローバルな視点に立って、自らの職業に関する最新の知識を求め、国際社会の中で通用する基礎的・基本的な能力や態度を修得することができる。

学習成果と学位授与の方針の関係は、「学習成果 1 を達成するために学位授与の方針の 1 と 3 を定め」、「学習成果 2 を達成するために学位授与の方針の 2 と 5 を定め」、「学習成果 3 を達成するために学位授与の方針の 2 と 4 を定め」、「学習成果 4 を達成するために学位授与の方針の 3 と 6 を定め」ている。

**II. 学科の教育課程編成・実施の方針**

キャリア教育学科の教育目的、学位授与の方針を達成するための教育課程編成・実施の方針は下記のとおりである。

1. 学科の教育目的、学位授与の方針に基づいてキャリア教育、専門教育、教養教育で教育課程を編成する。キャリア教育をコアとし、専門教育、教養教育の同心円的構造を図る。

2. フローチャートやカリキュラム・マップ等で教育課程の体系性、順次性を常に検証し、その改善に努める。
3. キャリア教育、専門フィールド、豊富なユニット、豊かな教養教育により充実したカリキュラムを編成し、多様なキャリアデザインを可能とする。
4. 国際人の教養としての英語力と、英会話主体の実践的英語力を養成するために、英語を全学的な推奨科目と位置づけ、原則として教育経験のある外国人教員を充てる。
5. 高等学校や他大学からの円滑な移行を図り、本学での学習及び人格的な成長のために、「初年次教育」を重視し、オリエンテーション、キャリア教育、前期科目等で実施する。
6. 社会人として、職業人として必要な基本的態度を養成するために、インターンシップ等、社会・職場体験の科目を配置する。
7. 問題発見・解決能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力等を養成するために、教育方法としてアクティブラーニングを積極的に導入する。
8. 2年間の学びの集大成として、知の総合化を図り、社会的課題解決能力を養成するために、「卒業研究」を行う。
9. 学習成果の測定・評価は、ルーブリック、GPA等で実施する。

### Ⅲ. 学科の入学者受け入れの方針

入学者受け入れの方針は以下のとおりである。本学の教育理念、教育目的、学位授与の方針を達成するために、次のような人物と選考方法を入学者受け入れの方針としている。

1. 本学の教育理念並びに学科の教育目的に共感し、その実現に向かって努力する人。
2. 本学の各フィールドで学ぶために必要となる基礎学力を備えている人。
3. 自らのキャリアデザインに真摯に取り組み、立派な社会人、職業人になろうとする意欲を持っている人。
4. 様々な社会の課題に進んで取り組める人。
5. 本学の学生として教職員とともに学びの共同体の創造に向かって努力する人。
6. 上記の1から5に該当する人を、各種の入学試験における筆記試験、小論文、面接、調査書等により評価する。

本学では、三つの方針の策定後、各フィールドでフローチャートやカリキュラム・マップを作成し、各科目が学科のどの学習成果に対応するかを示している。各フィールドでは、学習成果を念頭に教育課程を編成し、全科目の成績評価に学習成果を的確に反映するようシラバスを作成している（I-B-5）。シラバスは、公表前にフィールド主任及びFD・SD・自己点検評価委員会が確認を行い、学習成果を反映しているかを精査している。初回授業では、シラバスに記載した学習の目標と学習成果を説明し、その評価についてルーブリックを用いて学生に説明をしている。これによって学生は、各科目の到達目標が分かり、学習成果及び成績の基準を結びつけることができる。授業中盤には、ミニッツペーパーで授業の進捗と

理解度、改善点を確認し、後半の授業で改善を行っている。授業後半には、授業評価アンケートを実施し、学生の授業理解度、教員の授業実施について学生の教員に対する授業評価を行っている。その評価を受けて、教員は、履修状況、出席率、成績分布などを総合的に判断し、課題の発見・分析、授業報告書を作成している。以上のように授業科目の成績評価に学科の学習成果が的確に反映され、三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。

学外に対しては、三つの方針を本学ホームページ大学概要の「三つの方針等について」に掲載し、大学案内にも掲載し表明している。また学生募集活動の際には、オープンキャンパスや入試説明会等で大学案内を用いてこれらを示し、説明を行っている。学内においては冊子「学園生活」に示し、入学オリエンテーションで新入生に指導している。

### <テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

卒業生の就職先に対する調査を実施し、学科の教育目的・学習成果・三つの方針の改善を図ることが課題である。

### [テーマ 基準 I-C 社会貢献]

#### <根拠資料>

I-C-1 令和6年度地域連携事業一覧

I-C-2 令和6年度 佐野市・佐野日本大学短期大学地域連携事業計画一覧

#### [区分 基準 I-C-1 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

#### <区分 基準 I-C-1 の現状>

本学は地域の教育に奉仕することを重要視し、毎年公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放、イベントを積極的に行っている。現学長が就任した令和5(2023)年度からは地域連携を一層強化して、佐野市、市内の企業、教育機関及び文化団体との様々な連携を行い続けている。

#### (1) 公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放等

##### 【公開講座】

平成4(2022)年以来、本学教員による市民向けの公開講座を毎年複数回開催している。令和6(2024)年度の公開講座は、陶芸教室を開催し、22名が参加した。

とちぎ子ども未来創造大学(栃木県教育委員会)は県内高等教育機関、民間企業、研究機関など80か所で小学校4年生から中学3年生を対象に実施されており、本学は令和6(2024)年度に4講座を開講した。

##### 【正課授業の開放】

正課授業の開放は、社会人聴講制度と科目等履修生制度がある。社会人聴講制度は、生涯学習の一環として、社会人一般に対して本学の授業の受講資格を認めるものである。新型コロナウイルスの影響で一時中断していたが、令和6(2024)年度から再開し、100科目を受講可能と

した(資料)。前後期合計5名が聴講し、うち1名は前後期、4名は後期のみの聴講だった。科目等履修制度利用者はなかった。

(2) 佐野市との協定締結等による地域・社会との連携

【地方公共団体(佐野市)との連携】

本学は平成18(2006)年11月に佐野市との連携協定を締結し、「佐野市・佐野日本大学短期大学地域連携事業」として、多様な連携事業を計画的に実施している。今年度の主な実績は以下のとおりである(I-C-1)。

【委員派遣事業】

佐野市が開催する多数の行政委員会に、本学教員を委員として派遣している。令和6(2024)年度は教員15名が計32委員会に参加した。

【指導・助言・派遣事業、講師等派遣事業、学生派遣事業等】

この区分の事業は、いずれも数年継続されていることが特徴で、一定の成果をあげているものと見込まれる。

佐野日本大学短期大学英語教育連携事業では3つの事業が行われている。「こども英語ユニット」を履修している学生が英語の教授法を実践する機会として、市内小学校において、英語の授業を行っている。これは20年近く継続している。

平成28(2016)年度からは、小学校授業力向上研修(小学校3・4年生向け、小学校5・6年生向け)、中学校授業力向上研修を行っている。市内小・中学校の教師向けに発話矯正や模擬授業の企画・実践などを取り入れた英語教育の講座を本学英語フィールドの教員が講師を務め開催している。参加者からは、英語で授業ができるようになった、英語の発音が良くなったなど好評である。

最後に夏休みイングリッシュキャンプである。市内ALTと本学英語フィールド教員で小学校5・6年生を対象に英語活動の機会を提供している。様々なアクティビティをしながら、小学生が英語を使うことはもちろんだが、他校のこども達が交流できることやALT同士も交流できるメリットがある。

教育センターとの連携は、6年目となる。社会福祉士フィールドの学生が教育センター所属の市のスクールソーシャルワーカーと交流・学習を行っている。具体的には、不登校児童・生徒のためのイベントを学生が企画し提供、次にスクールソーシャルワーカーが講義・演習等を学生に提供するなど、年間を通し相互の連携を行っている。

佐野市の託児付き女性限定の集団検診を本学で実施し、こどもフィールドの学生が託児ボランティアとして10名程度参加している。育児中の若年層の母親の受診率を向上させることをねらいとしてはじまった事業であり、令和2(2020)年9月から5年目となった。子宮がん検診、乳がん検診等、女性対象の健診も取り入れ、市内全域からの受診率向上に貢献している。

【本学企画事業】

佐野市こども福祉部保育課との連携により、毎年度「さの子育て応援広場」を開催し、18

回目こどもフィールド学生による劇等を市内の園児に披露している。例年は市内全保育園・幼稚園の年長児を招待していたが、会場となる佐野市文化会館改修工事のため、今年度より、会場を移し、収容人数の都合から毎年5園ずつを招待することとなった。令和6（2024）年度は218名の園児を招待し、関係者は総勢418名だった。

これは、こどもフィールド2年生選択必修科目「子育て支援プロジェクト」の授業の一環として、行われており、更に今年度より「集まれ！さのっ子フェスティバル 2024」が実施された。地域の親子を本学に招き、夏祭りを実施した。

### （3）教職員及び学生のボランティア活動等

学外からのボランティア依頼は、ボランティア委員会が所管している。キャリアセンター内に「ボランティアセンター」を設置し、委員が学外へのボランティア募集、依頼受付、学生への周知、申し込みを担っている。募集の際には、口頭アナウンス、全学生へのメール配信、学生支援システム内の専用フォルダで学生募集要項を常時閲覧可能とし、学生会館内の掲示板においても周知を行っている。口頭アナウンスは、ボランティアの内容によって、領域の近いフィールドの各担任、サークル顧問等に振り分けるなどして学生の動機付けになるよう工夫している。令和6（2024）年度の依頼数は、65件（前年度39件）、参加者数のべ141名であった。依頼数の増加は、外部への働きかけ、コロナ禍でイベントの再開や外部入場者制限をかけていた各団体・施設等が受け入れを再開させたものと考えられる。

学外へのボランティア募集は、コロナ禍以降、激減した依頼数を回復させるべく積極的に行っている。令和6（2024）年度は、実習施設・機関へボランティア募集のチラシ配布を実習巡回の機会に各巡回指導教員に依頼し配布した。今年度ボランティア依頼を受けた実習関連先14件のうち、令和5（2023）年度以前からの継続依頼は5件、新規9件となり、新規が過半数以上を占めており、一定の効果があつたと評価している。次年度は更に多方面への依頼と募集方法を検討している。

教職員のボランティア状況については、全学的な調査は実施していない。しかしながら、学生のボランティア活動の引率を兼ねて自身も参加している教員や個人的に児童の学習支援や読み聞かせ、栄養指導講座、防災講座で活動している教員が複数存在する。今後の実態調査が待たれる。

### （4）地域向けイベントの開催

今年度、学園祭とは別に地域向けの大規模なイベント「SANOTAN ファミリーフェスタ」を開催した。地域密着型の短期大学として、ファミリーを対象に広い世代かつ多くの方に本学に足を運んでいただくことを目的とした。当日は、キッズダンス、当法人中等教育学校・高等学校の合唱部及び吹奏楽部による演奏、10台のキッチンカーや個人作家によるワークショップ、野菜販売、消防車両展示、プラネタリウムなどが参集した。加えて、本学各フィールドから専門性を活かした教員、学生によるワークショップや展示を行った。地域住民、多彩な企業、個人事業主、公的機関等の産学官の力により3,000人を超える来場者が訪れた。大変好評を得たことから、次年度はより良い開催にむけて、テーマを持って同規模のイベントを開催することが決定している。

またサノタンカップ（＝学長杯）として小学生低学年対象のサッカー大会を企画したが、

雨天中止となった。

サークル単位では、サークル「本の虫」所属学生とこどもフィールドの学生が未来屋書店佐野新都市店店頭において「おはなし会」として読み聞かせ活動を行った。

なお、上述各事業については、本学主催のもの、フィールド主催のもの、外部団体主催のものに本学教職員が招へいされたもの等にも仕分けできることを申し添え、他の社会貢献活動は資料（I-C-2）のとおりである。

### ＜テーマ 基準 I-C 社会貢献の特記事項＞

本学の施設設備を積極的に貸し出す事業にも力を入れている。近隣高等学校の雨天の部活動会場として、また設備工事などで使用できない期間、近隣高校の部活動に本学体育館を貸し出した。更に小学生のサッカーチームや練習試合等にグラウンドの貸し出しを年間通して行っている。学習支援目的では、市内進学塾の小学生夏期講習、試験会場や放課後に小学生向け英語塾に使用されている。その他、敷地全域を市商工会議所の夏祭り行事に、駐車場を近隣企業の臨時駐車場として、敷地一部を育成会の資源ごみ回収場所等に利用している。数年、通年継続して利用している団体もあり、立地条件や広い駐車場、敷地を広く地域団体に開放している。

### 【テーマ 基準 I-D 内部質保証】

#### ＜根拠資料＞

I-D-1 学習成果アンケート

**【区分 基準 I-D-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。】**

#### ＜区分 基準 I-D-1 の現状＞

本学の自己点検・評価のための規程及び組織は、FD・SD・自己点検評価委員会規程（資料）に基づく FD・SD・自己点検評価委員会として 3 つの機能を持つ委員会で業務を遂行し、毎月、定例委員会を開催している。その報告や審議の結果は議事録を作成し、必要に応じて学長、全専任教員、課長級以上の職員が出席している「学科会議（兼）教授会」で報告または提案をしている。課長級未満の職員は、会議の翌日に開催される事務局定例会で報告や提案内容を伝えられるので、全専任教職員が自己点検・評価活動に関与していると言える。

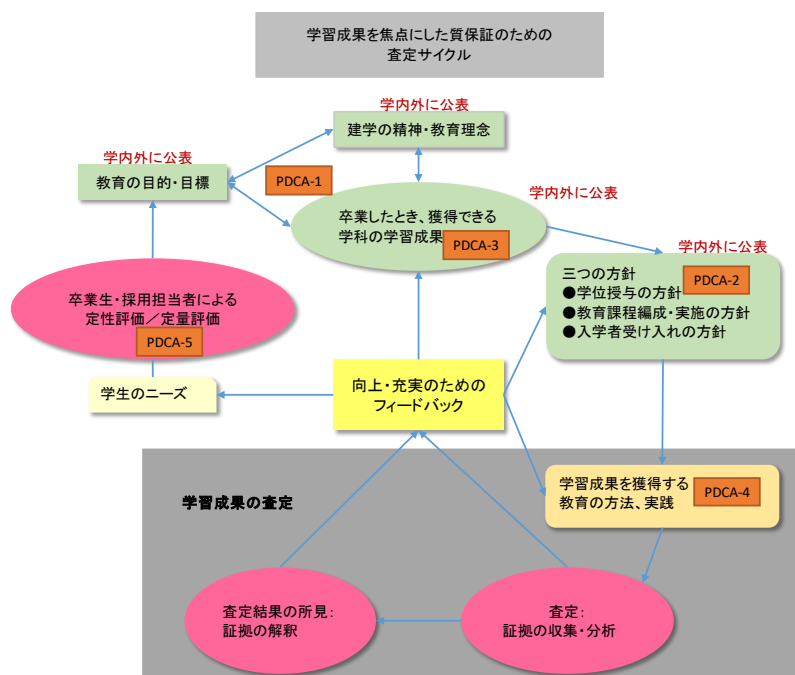
教育の質の保証を測るために、毎年年度末に在学生対象に改革・IR 委員会が「佐野日本大学短期大学アンケート」、キャリア教育委員会が「学習成果アンケート」を実施し、本学の教育、学生生活等に関する評価を回答してもらっている（I-D-1）。

学内の多様な委員会等が独自に点検・評価し、改善に取り組むとともに FD・SD・自己点検評価委員会によって示された課題に対して議論を行い、合意に達したものに関しては学科会議・教授会で審議され承認され、改善活動が実施されてきた。FD・SD・自己点検評価委員会には法人本部より事務局次長兼事務長を委員として任命し、意見を聴取している。

**[区分 基準 I-D-2 教育の質を保証している。]**

**<区分 基準 I-D-2 の現状>**

本学は次のような「学生の学習成果を焦点にした質保証のための査定サイクル」を有し、それを用いて教育の質保証を図っている。学習成果を査定する PDCA サイクルの概念図は下図のとおりであり、授業の改善・充実を図るため各教員が日常的に実施し、FD・SD・自己点検評価委員会で定期的に点検している。



グローリア・ロジャースによる質保証のための査定法と PDCA

学校教育法及び短期大学設置基準等の関係法令の改正については、学務課が常時その動向を注視・確認し、学内における法令遵守の維持・管理を担っている。

法改正等の情報は、学務課が速やかにその内容を精査し、関連委員会や各フィールドへ情報を共有するとともに、学則の改定や教育課程の修正が必要な場合には適切な手続きを主導する体制を整えている。これにより、組織としてのガバナンスと教育の質保証の基盤を担保している。

**<テーマ 基準 I-D 内部質保証の特記事項>**

各教員が担当する授業及び教育の中で、建学の精神と学習成果との関係について、学生の中でどの程度共有されているかを把握することは重要な課題である。また上述のような PDCA サイクルで教育の改善を図ることが必要であるため、引き続き具体的な方策を検討し実施する。

**【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】****[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]****<根拠資料>**

- Ⅱ-A-1 学則 第27条-3
- Ⅱ-A-2 令和6年度シラバス <https://sanotan.jp/syllabus-r6-1>
- Ⅱ-A-3 佐野日本大学短期大学アンケート 設問76
- Ⅱ-A-4 令和6年度 学習成果調査アンケート

**【区分 基準Ⅱ-A-1 卒業認定・学位授与の方針に従って、単位授与、卒業認定や学位授与を適切に行っている。**

**<区分 基準Ⅱ-A-1の現状>**

学位授与の方針はその冒頭に2年以上在学し62単位以上修得とし、成績評価の基準と資格取得の要件については学則の該当箇所に明示している。

学則第27条-3において、1年次に履修する授業科目登録の上限は、原則として40単位としている。但し、介護福祉士養成課程は60単位、保育士養成課程は60単位、栄養士養成課程は50単位と定めているが、学則第1条の2、本学科の目的に沿って多様なキャリアデザインを実現するため、学習意欲の高い学生については上限を超える履修登録を認めている。

卒業認定・学位授与の方針はキャリア教育Ⅰ・Ⅱを必修科目とし、その他に教養教育、専門教育科目の単位取得を卒業認定の条件としている。学位授与の適切な運用を担保するため、2年生の担任に対し、成績発表前に学生の成績確認を求め、再試験結果後、フィールド主任に卒業認定にかかる、卒業単位未修得者及び一部資格要件科目の未修得者調査を行っている。更に卒業認定学務委員会、同臨時教授会において個々の学生の成績状況を厳格に審議・判定している。以上のように成績処理におけるデータの多重チェック体制を整備し、誤りのない正確な学位授与を組織的に実施している。

本学では、原則として年次ごとの進級判定による留年措置は設けていないが、これは学生一人ひとりの学習状況を早期に把握し、中途退学の防止と卒業に向けた継続的な支援を行うためである。具体的には、各学期末の成績発表時に修得単位数が一定基準に満たない学生（学習停滞者）を抽出し、クラス担任による個別面談、保護者への連絡を徹底している。また学期中も毎月学務委員会に多欠席者を報告して早期対応に努めている。この運用により、学習上の課題を早期に明確化し、次年度の履修計画の修正や補習の実施など、卒業要件の充足に向けたきめ細やかな指導体制を構築することで、適切な運用を図っている。

**【区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。】**

**<区分 基準Ⅱ-A-2の現状>**

学科の教育課程は、本報告書の基準Ⅰ-B-3の現状で示したように、学位授与の方針を達成するために教育課程の編成の方針に基づいてキャリア教育をコアとし、専門教育、教養教

育の同心円の構造で編成されている。

各フィールドが学科の学習成果 1～4 に基づくカリキュラム・マップ及びカリキュラム・フローチャートを作成し各科目を学習成果に対応させているので、学習成果に対応した授業科目が編成されている。

全授業科目についてシラバスを作成し、本学 web ページにて学内外に公開している。シラバスには学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業のスケジュールと内容、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等が明記されている（Ⅱ-A-2）。

本学では、教育の質向上に向けた組織的な取り組みとして、5 か年計画に基づき全開講科目を対象とした「学生による授業評価アンケート」を定期的実施している。アンケート実施後、各科目担当者は結果を分析した「授業報告書」を作成し、個々の授業における具体的な改善策を講じている。更に、これらの改善策を個人の取り組みに留めず、担当者間や相互に報告・共有する機会を設けている。これにより、教員間での緊密な意思疎通と教育手法、手法の調整が図られ、全体としての教育水準を一定に保てるよう平準化及び組織的な授業改善（FD 活動）を推進する体制を構築している。

教育課程の見直しは、フィールド及び学務委員会を中心として、社会情勢の推移や関係法令の改正等を踏まえ、毎年度機動的に実施している。

**[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]**

**<区分 基準Ⅱ-A-3 の現状>**

教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう、学則別表において、教養教育は教養・実践科目、専門教育は専門科目と明示している。教養・実践科目はスキル科目（語学、コンピュータ）、教養科目（人文科学、社会科学、自然科学）、健康スポーツ科目、社会実践科目、特設基礎科目から成り、専門科目を効果的に統合・融合して社会的・職業的自立に向けて必要な基礎学力及び社会で求められている実力を身につけられるよう科目を設置している。

本学のカリキュラムは専門分野（学習の領域）に応じたフィールドとユニット（科目群）で構成されており、各ユニットには資格や進路に必要な専門科目のみならず、ユニットの目的を達成するために必要な教養・実践科目も配置されている。

教養教育科目の効果測定にあつては、学生による授業評価アンケートの結果に加え、各科目の単位修得率や成績分布を各教員が分析している。学習目標の達成状況を客観的に評価し「授業報告書」の提出及び、個々に次年度、重点的に実施する部分を抽出し、授業案・方法を再構築するといった授業改善に取り組んでいる。

また佐野日本大学短期大学アンケートにおいて、入学後、一般教養的な能力や知識は 79.3%の学生が向上したと回答している（Ⅱ-A-3）。

**[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]**

**<区分 基準Ⅱ-A-4 の現状>**

本学では、全学共通の必修科目「キャリア教育Ⅰ・Ⅱ」を核とし、「キャリア演習Ⅰ・Ⅱ」、

選択科目及び各フィールドの専門科目（実習・インターンシップ等）を体系的に配置した職業教育体制を構築している。

「キャリア教育Ⅰ・Ⅱ」の実施にあたっては、キャリア教育委員会が中心となり、全学的な視点から授業編成を各フィールドとの職業教育に向け調整している。特に「キャリア教育Ⅰ・Ⅱ」では、講義等を通じて、コミュニケーション能力や問題解決能力、社会保障制度、労働法、メンタルヘルス、ボランティア活動といった社会人基礎力の育成を組織的に推進している。

職業教育の効果測定については、インターンシップ先や実習先からのフィードバック、及び卒業生の就職実績や進路満足度を多角的に分析し、教育効果の検証を行っている。学期末に実施する「学習成果調査アンケート」を通じて、学生の資質・能力（将来設計能力等）の伸長度を定量的に把握している（Ⅱ-A-4）。

これらの分析結果はキャリア教育委員会を通じて全教員にフィードバックされ、次年度のシラバス改訂や指導法の改善に反映させる PDCA サイクルを継続的に運用している。

### <テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

学生による授業評価アンケートの実施及び、それに基づく教員の授業改善報告書の作成は、組織的に定着し着実に運用されている。

今後は、個々の教員による改善の取り組みを学生に対し、より明確にフィードバックする仕組みを強化し、改善の成果を学生と共有する必要がある。これにより、学生の学修意欲の向上と教員との信頼関係の深化を図るとともに、教員と学生が一体となって教育の質を継続的に高めていく教学マネジメント体制を更に発展させることが課題である。

### [テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果]

#### <根拠資料>

Ⅱ-B-1 学園生活 P5

Ⅱ-B-2 大学ホームページ 情報の公開「令和5(2023)年度及び令和6(2024)年度の卒業生における資格取得実績」

[https://sanotan.jp/media/data/information/r7/12\\_7\\_R6shikaku\\_menkyo\\_jisseki.pdf](https://sanotan.jp/media/data/information/r7/12_7_R6shikaku_menkyo_jisseki.pdf)

#### [区分 基準Ⅱ-B-1 短期大学及び学科又は専攻課程において、学習成果は明確である。]

#### <区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

本学は単一学科であるため、学科と各フィールドにおける学習成果は基本的に同一である。四つの学習成果はそれぞれ、基礎的・汎用的能力の達成（学習成果1）、職業人として望まれる知識・技能・判断力・態度・価値観の達成（学習成果2）、社会的課題解決に必要な思考力や態度の達成（学習成果3）、異文化の理解と多文化社会の中でのコミュニケーション能力と協働的態度の達成（学習成果4）を意味し、具体的・明確である。養成課程においては、これらの学習成果を専門的観点から更に具体的に定めている（Ⅱ-B-1）。

学習成果は、「卒業認定・学位授与の方針」によって獲得できるので、短期大学在学の2

年間で獲得可能である。

学習成果の測定にあたっては、成績分布、GPA、資格・検定合格率、ルーブリック評価等の直接的評価に加え、学生による自己評価（自己成長・行動変化：授業評価アンケート内で実施）や実習先からのフィードバックといった間接的評価、社会的評価として、就職率や進路決定率なども組み合わせ、多角的に分析している。これにより、学位授与の方針（DP）に掲げる能力が実質的に修得されているかを検証している。

**【区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得状況を適切に評価している。】**

**＜区分 基準Ⅱ-B-2 の現状＞**

(1) 各授業科目と学科の学習成果との整合性

各授業科目が学科の掲げる学習成果のどの項目に寄与するかをシラバスに明示している。具体的には、カリキュラム・マップに基づき、個別の授業科目の目標を学科の学習成果に紐づけることで、体系的な教育課程の編成を担保している。

学習成果の獲得状況を適切に評価するため、シラバスにおいて成績評価の基準及び方法を詳細に規定している。評価にあたっては、定期試験や小テスト、レポートといった客観的評価のみならず、授業参加態度、発表、作品、その他の活動項目を多角的に採用している。各評価がどの学習成果に対応しているかを明確にした上で、評価割合を事前にシラバスに記載し、初回授業で周知しており、学生に対して客観的かつ公平な評価基準を提示している。これにより、教員は学習成果の獲得状況を多角的な視点から適切に判定している。

評価基準が教員により、主観的に乖離することを防ぐため、ルーブリックをより推進させることや、教員間での評価方法の共有・検討の場を設けるなど、組織的な点検・改善プロセスを構築し、成績評価に対する信頼性を一層向上させることが課題である。

**【区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。】**

**＜区分 基準Ⅱ-B-3 の現状＞**

本学では、学習成果の獲得状況を正確に把握するため、多角的な測定・評価の仕組みを構築している。量的データとしては、「成績分布（GPA 分布）」で学力の到達度を客観的に分析するとともに、「資格取得率」「就職率」「大学編入学率」「進路先調査」といった出口の評価を、教育効果検証のための重要な成果として活用している。

加えて、質的な側面では「学修行動調査（自己評価）」を授業評価アンケートのなかで半期ごとに実施し、学生が自身の成長を科目ごとにどう捉えているかを可視化している。

**【区分 基準Ⅱ-B-4 学習成果の獲得状況の公表に努めている。】**

**＜区分 基準Ⅱ-B-4 の現状＞**

「成績分布（GPA 分布）」「資格取得率」「就職率」「大学編入学率」「進路先調査」「卒業アンケート」「実習評価表」など学習成果の獲得状況の根拠となるものは数値化、グラフ、表など図式化され、エビデンスとして活用可能なものとなっている。

学生は、授業評価アンケートで自身の「予習・復習の状況」や「学修への努力量」を振り返る。これらにより個々の授業における自らの取り組み姿勢を多角的に自己点検し、次期の

学習計画への改善に繋げている。更に、全学生必修科目である「キャリア教育Ⅰ・Ⅱ」、及びその追調査を兼ねた「キャリア演習Ⅰ・Ⅱ（選択科目）」を連動させ、学修成果の獲得状況を定期的に自己評価させる体制を構築している。この継続的な調査を通じて、学生は入学から卒業に至るまでの資質・能力の伸長度を把握することが可能となっている。

以上の前述資料は全てホームページ上で公開されている。

資格試験・国家試験の受験状況については専門フィールドによって異なるが、各試験の合格率は「資格取得等実績」として、ホームページ上で年ごとに更新し、公開している（Ⅱ-B-2）。

### <テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果の課題>

上述の評価資料を学生個々の学修状況とより有機的に連動させ、学生本人へ分かりやすくフィードバックする仕組みの構築が今後の課題である。

### [テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜]

#### <根拠資料>

- Ⅱ-C-1 大学ホームページ 大学概要
- Ⅱ-C-2 大学案内
- Ⅱ-C-3 学生募集要項

### [区分 基準Ⅱ-C-1 入学者選抜は、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて実施している。]

#### <区分 基準Ⅱ-C-1 の現状>

本学は、本学の教育理念や学科の目的に共感し、社会の課題に積極的に取り組む姿勢を持ち、教職員と協力して学びの共同体を築く意欲のある人を育成することを目的にしている。このような目的に合致する学生を受け入れるため、アドミッション・ポリシーを定め、本学ホームページ、大学案内、学生募集要項に明示している（Ⅱ-C-1, 2, 3）。

入学者選抜における選考基準は、教員対象入試説明会、学生募集要項、オープンキャンパス、ホームページ等において高校の教員と受験生等に広く明示されている。

また社会人入試、公共職業安定所長期高度人材育成コースにかかる訓練生を 3 養成課程で受け入れている。

入学者選抜は、総合型選抜、学校推薦型選抜、自己推薦型選抜、一般選抜、社会人入学特別選抜、留学生選抜を実施し、アドミッション・ポリシーに基づいた多角的な評価を行っている。特に総合型選抜、学校推薦型選抜面接においては、受験生のアドミッション・ポリシーの理解度を見るとともに、その観点からの評価も心がけている。

合否判定の決定プロセスにおいては、入試広報委員会で作成した原案を入試判定教授会で審議を行い、最終的に学長が判定を行うという、学長を中心とした責任体制を明確にしている。以上のように、本学の受け入れ方針に基づいた公正な選抜・選考を組織的に実施している。

入学者選抜の実施にあたっては、「入学者選抜規程」の学内諸規程を整備し、公正確かつ

適正な運用を徹底している。運営組織として、入試広報室及び入試広報委員会を設置し、募集から選抜に至る実務を組織的に担っている。

**【区分 基準Ⅱ-C-2 入学者選抜に関する情報を適切に提供している。】**

**＜区分 基準Ⅱ-C-2の現状＞**

入学者選抜に関する情報の公開にあたっては、学生募集要項及び大学案内、ならびに学園生活において、必要な情報を網羅的かつ正確に明示している（Ⅱ-C-1, 2, 3）。

具体的には、アドミッション・ポリシーを冒頭に掲げるとともに、選抜区分ごとの募集人員、授業料、入学金及びその他入学に必要な諸経費について、受験生が事前に確認できるよう詳細に記載している。

また、受験生や保護者、高等学校等からの問い合わせに対しては、入試広報室が窓口となり、電話、メール、個別相談会で対応している。オープンキャンパス等では、教員も個別相談を担当し、迅速かつ適切な対応を行う体制を構築している。これにより、本学の教育内容や入試制度に関する十分な理解を促し、志願者の不安解消と円滑な出願の支援に努めている。

**【テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援】**

**＜根拠資料＞**

Ⅱ-D-1 キャンパス訪問日実施要項

Ⅱ-D-2 令和6年度 事前履修指導～オリエンテーション日程

Ⅱ-D-3 令和6年度シラバス <https://sanotan.jp/syllabus-r6-1>

**【区分 基準Ⅱ-D-1 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。】**

**＜区分 基準Ⅱ-D-1の現状＞**

入学前の2月と3月に各1回、キャンパス訪問日を実施し、入学予定者に、入学後の学習についてフィールド別に説明会を実施している（Ⅱ-D-1）。また、入学前の3月26、27日に新入生対象の事前履修指導、28日に学生生活ガイダンスを実施し、入学式後、2日間で新入生及び2年生を対象としたオリエンテーションを行った（Ⅱ-D-2）。

3月の新入生対象の事前履修指導ガイダンスと4月のオリエンテーションにおいて、教員が個々の学生の状況に即したきめ細やかな指導にあたっている（Ⅱ-D-2）。担任制度は一人ひとりの学生と向き合うために、手厚く、丁寧に行われており、学習成果獲得の柱となっている。

4月と9月に学生生活ガイダンスを実施し、交通講話や消費者講話の他に、学生相談室、ボランティア、奨学金等について説明している。また、「デートDV、薬物のない学生生活のために」、学生団体一覧等の資料を配布している。

事前履修指導の段階で、学習成果の獲得のために、新入生に対して2年間の学習に向けての冊子「学園生活（キャリアデザイン（進路設計）のための資料含む）」を配布し、進路設計、進路実現のためのフィールド・ユニット選択、学則、時間割作成、履修方法、履修アドバイザー（担任）、相談窓口等の説明・指導、及び2年生との交流を行った。授業期間開始

後は、必修科目「キャリア教育Ⅰ・Ⅱ」等の授業を通じて、授業担当者及び担任が学習や受講状況を把握しながら指導を行っている。2年生に対しても学期毎にオリエンテーションを行い、前年度から継続して担任が個々の状況に応じた履修指導と進路支援を行っている。

各授業において、基礎学力が不足している学生については、各担当教員が個別に指導を行っている。

学習上の悩み等の相談に乗る指導助言体制としては、担任制度が柱となっている。それを補うものとして学生相談室や保健室、キャンパスカウンセラー室での相談体制を整備している。

科目担当者は、欠席3回となると当該学生へ、欠席4回に達した段階で、学生本人及び保護者へ通知を行う早期警告システムで、中途退学の防止に努めている。このように科目担当者と担任は連携し、学生の出欠状況を適宜把握している。

新入生、2年生ともに、進路変更に伴うフィールド転向の申し出は学期ごとに受けつけ、担任及び転フィールド先の教員による相談の機会、本人及び保護者と話し合いを慎重に進め、進路変更を支援している。

学生の学習進度別の配慮については、9割以上の教員が進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っていると回答している。一部の科目ではさらなるスキルアップを図るための追加課題や発展課題等を用意する、模範例として発表させる、学び合いの中心に据えアクティブラーニングを展開するなど、各教員が対応している。

基礎学力が不足する学生や進度の遅い学生に対しては、授業中に單元ごとに確認をする、質問の時間を多くとるなどの工夫や補習授業として、別途時間をとって指導を行うなど9割以上の教員が行っていた。

学習支援施設として図書館を整備し、司書資格を有する専門職員を配置している。文献検索指導やレファレンスサービスを通じて、学生の自学自習及びレポート作成等の学習向上を組織的に支援している。

平成28(2016)年度から留学生を受け入れている。留学生には、日本語の授業Ⅰ～Ⅳを必須とし、学業の補完ができるよう履修にも配慮している。

現在は、留学生として派遣されている日本人学生はいないが、本学は平成8(1996)年度よりアメリカ合衆国のポートランド州立大学と提携を結んでおり、8月に約4週間の語学留学をすることが可能である。

更に本学は平成30(2018)年10月にアメリカ合衆国のカンザス州立大学との提携を結んだ。この提携により、年に2度(1月と8月)、4週間から6週間の語学留学を行うことが可能となり、短期語学留学を希望する学生に対し、カンザス州立大学との調整、留学前の語学学習支援等の指導を行っている。また、同時に本学卒業後、カンザス州立大学へ3年次編入することも可能となった。編入希望者に対しては教員や職員が編入試験合格の為の指導を行う予定である。

これらの学習支援の有効性については、行動調査や卒業生アンケート等、佐野日本大学短期大学アンケートの量的・質的データに基づき定期的に点検を行い、支援内容の改善に繋げている。

**【区分 基準Ⅱ-D-2 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。】**

**<区分 基準Ⅱ-D-2の現状>**

本学の学生の生活支援は、学生支援委員会が組織的に行っている。

サークル等活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に活動を行えるよう必要な諸規程を定めて支援している。サークル等活動として、令和6(2024)年度は15の学生団体が登録し、活動している。主な学園行事である入学式・卒業式は、学友会の協力を得て行事の内容充実を図っている。スポーツ大会や学園祭(みかも祭)は学友会・みかも祭実行委員会主催で開催し、時期の設定や調整、運営などは学生支援委員会の教職員が中心となり適宜助言する形で支援している。

みかも館内に、学生食堂や教員と学生の交流・憩いの場として、サロン・ド・アカデミア、ロッカー室を設置するなど、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。

学食の業者入れ替えがあり、手続きの都合上、前期は学食での営業が間に合わず、キッチンカーでの日替わり弁当販売、近隣社会福祉法人によるパン販売を行い、学生に不利益のないよう対応した。後期は学食内での営業を行った。更に今年度、本学敷地内にセブンイレブンが开店し、学生の利便性は向上させることができた。

学生寮は無いが、宿舎が必要な学生に対しては、近隣にあるアパートを随時紹介している。就職活動、アパート斡旋、アルバイト紹介、ボランティア紹介等の学生生活支援などについて、事務局のキャリアセンターを中心に、学生支援委員会、担任教員との緊密な連携の下に支援を行っている。

学生に対する通学支援としては、JR・東武栃木駅と本学間でカレッジバスを授業時間に合わせ運行開始している。必ずしも交通至便とは言えない環境のため、自家用車通学を認めており、キャンパス内に完全舗装化した315台が駐車可能な学生用駐車場を確保し安全性と利便性の向上を図っている。

市内等近距離からの自転車通学の学生に対しては、キャンパス南西側に駐輪場を整備し通学の便宜を図っているが、佐野駅前の学園バス発着所に駐輪場を設置し、佐野駅利用学生に対しても自転車通学の配慮をしている。

奨学金の制度に関しては、公的奨学金である日本学生支援機構、本学独自の池田奨学基金(無利子貸与型)、浦田奨学基金(給付型)がある。通学支援奨学金制度では、通学困難な学生で、佐野市内の賃貸物件に入居やまたは自宅からの距離や時間等の一定の条件を満たす場合に、アパート代支援として月額1万円、2年間で最大24万円の経済的支援を行っている。

また、介護福祉士奨学金として、介護福祉士養成課程入学者全員に対する入学金(25万円)全額免除制度を実施している。

学生の健康管理については、保健室を中心に定期健康診断を実施し、学生の健康管理指導に努めるほか、各種健康診断証明書を発行している。メンタルヘルスやカウンセリング等には、臨床心理士等の心理士資格を有する2名の教員を含め、8名の教員で学生相談に対応している。相談件数では、学業や進路、対人関係の相談が多い。特にメンタルヘルスケアについては、4月と9月に60項目からなる「健康調査UPI」を実施し、心理的問題の早期発見・早期対応に努めている。

本学としては、学習環境の充実を図り、学生のニーズを把握するため、2年生を対象に卒

業前に「佐野日本大学短期大学アンケート」を実施し、学生の満足度を調査している。

学生からは、冷暖房や学生食堂、トイレへの意見や要望が出されたり、Wi-fi や飲食に関する環境整備など身近な日常生活に関する要望が出されたりしたため、検討の上、改修の対応がなされた。学生のニーズに常に耳を傾け、すぐに対応できることは総務課と連携しながら改善に取り組んでいる。

留学生の生活面の支援は、キャリアセンターの担当職員と担任が丁寧に行っている。

「社会人学生に対しては、入学金の免除等の経済的支援に加え、個々のライフスタイルやキャリアプランに応じた履修指導を担当が丁寧に行うなど、学習継続のための支援体制を整えている。

障がいのある学生の受け入れのため、平成 31 (2019) 年度より特別に配慮を要する学生については高等学校と連携を取り、学生本人及び保護者の同意の上、個別の支援体制を構築し、支援に当たるようにしている。多目的トイレやスロープの整備、エレベーターの設置など、キャンパス内のバリアフリー化を推進し、学習・生活環境を整えている。

長期履修生制度・長期履修生の受入に関しては、現在までに問合せが無い状況であり、緊急な課題ではないが令和 7 (2025) 年度に検討されることが決まっている。

学生の社会的活動については、学生生活ガイダンスでボランティアセンター担当教員が 1 年生全員に対してガイダンスを実施している。更に本学が目指すボランティアの理念や意義、活動の種類、及び自己成長への効果を、先輩の実践事例を交えて講話の機会も設け、積極的な参画への動機付けを図っている。

ボランティア情報の提供にあたっては、必修科目「キャリア教育Ⅰ」の授業内での周知に加え、LMS を通じた一斉配信や学内掲示板を活用し、機動的な情報提供に努めている。また、単なる情報の周知に留まらず、ボランティアの内容に応じて関連の深いフィールドへ個別にコーディネートを行うなど、学生の専門的な学びと社会活動が有機的に結びつくよう配慮している。

### **【区分 基準Ⅱ-D-3 進路支援を組織的に行っている。】**

#### **<区分 基準Ⅱ-D-3 の現状>**

就職支援体制として、学生支援委員会及び事務局にキャリアセンターを組織し、全学的な支援体制を整えている。キャリアセンターには、求人情報や進路資料を自由に閲覧できる環境を整備し、求人情報は、LMS のフォルダに收容され、同時に学生に通知が届く仕組みになっており、迅速な情報提供体制がとられている。全学生と職員が就職活動開始前に面接を行い、学生のニーズ、適性を把握して個別シートにまとめている。キャリア教育Ⅱ及びキャリア演習Ⅰにおいて、全学生に履歴書の書き方、ビジネスマナー、模擬面接等の授業が実施される(Ⅱ-D-4)。更に就職試験間近には担任により個別指導が行われている。キャリアセンターでは、専任職員や公共職業安定所派遣の相談員による個別面談を随時実施している。

フィールドごとに前年度の就職実績や内定時期の詳細な分析を行い、その結果を「キャリア教育Ⅱ」「キャリア演習Ⅰ」等の授業を通じて現役生に共有することで、戦略的な就職活動を促している。

更に、4 年制大学への編入学希望者に対しては、入学時から希望者アンケートを実施し、指定校推薦枠の確保や担任と連携した受験準備、小論文・面接指導などの個別支援を徹底し

ているほか、海外提携校への留学希望者に対する情報提供・語学学習支援も組織的に行っている。

**<テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援の課題>**

在学生に対する佐野日本大学短期大学アンケート結果によると、在校生の1週間の授業の予習・復習・宿題の時間は1時間から5時間が約70%を占め、学習時間が不足していた。このため学習支援方策の改善が望まれる。

**【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】****[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]****<根拠資料>**

Ⅲ-A-1 佐野日本大学短期大学ホームページ 情報公開 専任教員一覧

<https://sanotan.jp/teachers#s1>

Ⅲ-A-3 佐野日本大学短期大学 規程集

**【区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づき教員を配置している。】****<区分 基準Ⅲ-A-1 の現状>**

教育課程編成・実施の方針にのっとり、専門的な教育・研究業績を有する教員（専任、非常勤）を配置しており、その数、並びに教員組織については、短期大学設置基準第 20 条 1 項に規定している学科の規模及び学位の分野に応じて必要な教員を配置している。また、同基準 2 項に規定している教員の適切な役割分担と共に、組織的な連携体制が確保できるような教員組織の編成を行っており、同様に、教職課程認定基準、及び厚生労働省管轄の養成施設（社会福祉士の受験資格も含める）の指定基準を満たし、各フィールドの学習成果を実現するために短期大学設置基準第 22 条に定める教員数を配置している。

専任教員の職位は、真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規程を充足し、専任教員の職位、学位、教育実績、研究業績等については、本学のホームページの教員紹介ページで公表している（Ⅲ-A-1）。

専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）は、学科のカリキュラム・ポリシーに基づいて配置されており、専任教員、非常勤教員の選考、昇任に関しては、教員選考規程に基づき教員選考委員会において教員資格審査を行い、その報告を基に学長は教授会の意見を徴し、理事会に提出し理事会が決定している（Ⅲ-A-3）。栄養士フィールドにおいては、法令に基づき助手を 3 名（内訳：2 名は管理栄養士、1 名は栄養士）配置している。

**【区分 基準Ⅲ-A-2 教員は、教育課程編成・実施の方針に基づき教育研究活動を行っている。】****<区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>**

専任教員は各々の専門領域の学会に所属し研究活動の充実に努めており、各教員の研究業績については、本学ホームページの教員紹介に掲載し、外部への公開がなされている。

科学研究費補助金に関しては、2 名が獲得している。令和 2（2020）年に内閣府による事業において、研究助成を獲得している。研究の支援として、令和 4（2022）年に FD・SD・自己点検評価委員会主催による FD 研修会を開催し、研究紀要投稿者による研究報告を行った。教員間でお互いの研究について知る機会になると好評であった。異なる領域を超えた共同研究の契機として今後も定期的に継続していく。

本学では、専任教員の研究費に関する必要事項を教員研究費規程（Ⅲ-A-2）に定めている。研究費は個人研究費と共同研究費及び研究旅費に区分しており、また関連規程として学会

等出張及び旅費に関する内規(Ⅲ-A-2)、学会等出張旅費支給に関する取り扱い基準を設けている(Ⅲ-A-2)。

研究紀要は毎年3月末日に刊行している。査読の方法や内容を見直し、研究紀要に掲載する論文等の質の確保に努めてきた。本学における教育研究成果物を電子的に収集・蓄積・保存し、学内外に無償で発信する「佐野日本大学短期大学学術リポジトリ」を開設している。

専任教員は研究室を有し、自宅研修日も認められており、行事等による出勤も多いものの、研究・研修等を行う場所と時間は一応確保されている。

海外派遣については佐野日本大学短期大学教職員海外派遣規程(Ⅲ-A-3)で規定している。国際会議出席に関する規程について現状では設けていない。事案が発生した場合、その都度学長、法人本部と調整する。

本学では組織的なFD活動を推進するためにFD・SD・自己点検評価委員会規程(Ⅲ-A-3)を整備している。

FD・SD・自己点検評価委員会は、月1回、定例会議を開き、活動を行っている。規程によって、教員の教育内容、授業方法、教授法の改善等に関すること、教員の教科研究と研修等、教育の質の向上に関すること、ルーブリックの充実、シラバスの充実に関すること等について協議を重ねている。平成28(2016)年度よりミニッツペーパーの実施を加え、学生による授業評価、教員による授業報告、教員研修会、教育成果の刊行支援等の活動を実施している。

FD・SD・自己点検評価委員会では、専任教職員を対象に教職員研修会、職員研修会を開催しており、新任・非常勤講師の本学のFD活動について理解を促すため、新任教員対象説明会を開催している。令和6(2024)年度においては、FD・SD・自己点検評価委員が新任教員(専任・非常勤)に個別に実施した。更に資料の見直し、制作を行い、全教員に配布、事後アンケートを実施した。

## **【区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果の獲得が向上するよう事務職員等を配置している。】**

### **<区分 基準Ⅲ-A-3の現状>**

職員は、各部署の専門業務に加え、教育課程や学生支援全般への理解を深め、学習成果の向上を支援するための研鑽を積んでいる。また、学外研修にも積極的に参加し、専門知識の習得とスキル向上に努めている。

事務部門の情報機器環境は十分に整備されており、各自に専用パソコンを配備するとともに、共有サーバーの活用(教員閲覧可能領域を含む)により情報の共有化を推進している。情報セキュリティ面では、専門スキルを持つ教員や契約業者と連携し、システムの更新やアカウント制限、暗号化、外部記憶装置の利用制限など、情報漏えい防止策を徹底している。

学校法人佐野日本大学学園組織規程及び佐野日本大学短期大学組織規程に基づき、法人と短期大学の管理部門における組織・責任体制を明確化し、各部門担当者の役割と責務を定めている。事務関係の規程類についても適切に整備・運用している。

2室ある事務室は、それぞれの機能に応じて、コピー機や印刷機、金庫、書類ロッカー、カレンダー等を整備し、資料、備品管理に努めている。

令和5(2023)年度より、学生支援の更なる充実を図るため、学生支援課を学務課に統合して「キャリアセンター」として再編した。あわせて、学生支援機能を本館1階へ移転し、

総務課・学務課との物理的・業務的な距離を縮めることで、部署間の連携を一層強化した。この再編により、学生の学習及びキャリア支援がより効果的に機能する体制を整えている。職員の配置については、個々の能力や適性を考慮しつつ、多岐にわたる業務に精通できるよう適宜人事異動を行い、専門的職能を持つ者が不在となる事態を防いでいる。

本学では、学務システムを用いて、成績データの入力権限を厳格に管理している。成績は事務局と教員が連携してダブルチェックを行う体制が必然的に構築されている。しかしながら、これを規程として定めることができていないことが今後の課題である。

**【区分 基準Ⅲ-A-4 学習成果の獲得に向けて、教職員の役割や責任を規定している。】**

**<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>**

事務職員のSD活動に関しては、「FD・SD・自己点検評価委員会」を中心に組織的な研修を実施している。SD独自の研修会にも参加し、教職協働を目的とした情報分析活用を行っている。またLMSの機能活用を教員と職員がアイデアを出し、成績評価の厳格化、教育ツール（小テスト、ドリル、レポート評価等）としての活用の向上を図っている。

専任・常勤事務職員は学内の各委員会にメンバーとして参画している。教員が方針・計画を決め、職員が具体的運用をフローしている。クラス担任・フィールドと職員は学習、通学、就職の面で困難さをもつ学生について月1回の会議、及び随時の報告で共有し、出席率の早期警告、精神的支援、保護者を交えた支援、学生の状況に応じた就職情報の提供につなげている。

また課長級以上の会議や事務職員月例会を定期的で開催し、教員会議の情報伝達や学園・短期大学間の情報交換、意思統一を図っている。日常業務においても、業務改善に関する意見交換を常態的に行い、必要に応じて迅速な改善を実施し事務組織の整備と運営の高度化をはかっている。

全学的な教育研究の統括責任を学長とし、副学長・学科長が教員人事・教育課程の人事の責任を持ち、各フィールドの意思決定はフィールド主任がまとめている。研究上の不正、個人情報扱いなどに問題が発生した場合は、佐野日本大学短期大学研究倫理の審査等に関する内規に基づき、図書学術委員会が調査、審査を行う。緊急を要する場合は、学長が委員長と協議し、委員会の審査を経ずに判定することができる。

**【区分 基準Ⅲ-A-5 教職員等の資質、教育能力、専門的能力等が向上するよう組織的な研修を実施している。】**

**<区分 基準Ⅲ-A-5 の現状>**

本学では、組織的なFD・SD活動を推進するため、FD委員会規程、SD委員会規程を整備している。

SD活動では、外部研修へ積極的に参加するとともに、それを学内において、未受講の職員へ報告会や学内研修会の形で還元している。また多様な社会変化に対応した授業料減免制度や給付奨学金、情報セキュリティ、コンプライアンス研修など最新のテーマを取り入れ、職員の資質向上を図っている。

FD・SD・自己点検評価委員会は、月1回の定例会議を開催し、規程によって教員の教育内容、授業方法、教授法の改善等に関すること、教員の教科研究と研修等、教育の質の向上に

関すること、ルーブリックの充実、シラバスの充実に関することについて協議を重ねている。授業実施のプロセスでは、中間期にミニツツペーパーを実施、早期の授業改善に活用し、最終授業において、授業評価、教員による授業報告、教員の相互評価と報告書を提出し、授業内容・授業方法の改善に役立てている。なお、授業評価科目は、5年計画で全科目が定期的に行われるよう工夫している。

指導補助者（SA）に関しては、規程の整備はなされていたものの、近年は具体的な運用実績が乏しく、制度の形骸化が課題となっていた。そのため、令和7（2025）年度に規程を見直すこととなった。これを受け、令和7（2025）年度は特にICTを活用する科目を中心にSAの配置を積極的に行い、担当教員による事前の実務研修や守秘義務指導を徹底するなど、規程に即した適切な運用を開始する予定である。

### **【区分 基準Ⅲ-A-6 労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。】**

#### **<区分 基準Ⅲ-A-6 の現状>**

就業に関する諸規程は、佐野日本大学学園教職員服務規則並びに、佐野日本大学短期大学教職員服務規程をはじめとして各種の勤務形態等に対応した規程類を整備し、学内サーバーに保存し教職員の常時検索・閲覧と印刷が可能であることを周知している。

また、教職員の勤怠管理を徹底し、就労時間については年間を通じての変形労働時間制を導入している。休暇の取得については、計画的年次有給休暇制度を採用し、労働関係法令を遵守した運用を行うよう強く指導・推進している。

#### **<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>**

教員数については、関係法令の定める設置基準を充足しているものの、教育研究活動のさらなる質的向上に向けては、科学研究費補助金等の外部研究費獲得に向けた組織的な支援体制の構築が不可欠となっている。

#### **<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>**

本学は総合キャリア教育学科（地域総合科学科）の特性を生かし、単一学科ではあるが多岐に及ぶ教育内容を設定しているため、短期大学設置基準並びに教職課程の教員要件、厚生労働省の国家資格に係る各養成課程の教員要件等も踏まえた上で、すべての基準をクリアしつつ、更に専門分野に不足が無いように専任教員を配置した結果、学生定員に対する教員要件数（22～23名で試算）の約1.55倍（36名）の専任教員を擁している。

### **【テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源】**

#### **【区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づき校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。】**

#### **<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>**

校地の面積は、佐野日本大学高等学校、佐野日本大学中等教育学校との共用を含め、49,002㎡を保有し、短期大学設置基準上必要とされる面積6,000㎡を確保し、大学設置基準上必要

とされる面積を加算しても確保されている。本学のキャンパスは、多目的グラウンド2面、フットサルコート等を含む広大な運動施設を有しており、自家用車通学者用の駐車場も十分確保されている。

校舎は、講義棟、社会福祉棟・栄養福祉棟、図書館・厚生棟（みかも館）、体育館及び管理棟から成り、これに、佐野日本大学高等学校、佐野日本大学中等教育学校との共用を含め、校舎面積は15,870㎡で、短期大学設置基準上必要とされる面積4,350㎡（日本語別科の共用面積を加算しても）を上回っている。

障がい者への対応（バリアフリー等）に関しては、複数の校舎のすべてにおいて一階部分へのアプローチは対応している。また、社会福祉棟にはエレベータを設置しており、身体的なハンディを持つ学生や一般市民への対応（授業や公開講座、施設開放等）に際しては、社会福祉棟の教室や設備を充てるようにしているために、大きな支障は生じていない。

学科（厚労省の国家資格に係る養成課程）の教育課程編成の方針に基づき、教員研究室41室、講義室14室、栄養関係等の演習実習室2室、パソコン等情報処理室5室、語学学習室（兼用）1室の他、体育館、トレーニングルームなど、それぞれのフィールドに必要な講義室、演習室、実験室を備えている。

機器・備品については、学科の教育内容（社会福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、栄養士等の国家資格・免許課程等も踏まえ）に係る教材・教具・諸設備（機器類含む）に関して、基準をクリアするに十分な機材・設備を整えるとともに、医療事務、スポーツ等の分野に関しても、専門的な設備、機材・教材、教育用ソフトウェア等を用意している。

図書館は、みかも館3階に869.60㎡を設置し、大学施設における学術研究の中核的な機関として図書、学術雑誌等の資料を収めている。

蔵書数は58,036冊（内、外国語図書7,242冊）を収め、図書検索システム（OPAC）も稼働し学生が利用しやすいものとなっている。視聴覚教材3,305点をはじめAVルーム等を備えている他、座席数は103と、学生数に見合った数を確保している（数字は令和6（2024）年度3月末日現在）。

図書・学術雑誌の購入は規程にのっとり行っている。購入図書は、学生及び教職員からのリクエストと司書による選書をまとめ、図書学術委員会に諮り選定している。廃棄資料については、司書が学術的価値に鑑み厳選し、図書館長の承認を得て適切に行っている。

参考図書、関連図書については、教育課程に基づき適切に整備している。司書は、学生の利用動向や授業に必要な資料を確認し、新刊リスト・最新の出版情報等から資料を選定している。

体育施設に関しては、専用の体育館（面積1,034㎡）を有する他、多目的グラウンド2面、フットサルコート等も整備している。

#### **【区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。】**

##### **<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>**

施設設備の維持管理については、学園経理規程、固定資産及び物品管理規程等の財務関係諸規程や短期大学の図書館、体育館等をはじめとした施設管理規程に基づき適切に維持管理を行っている。

なお、日常的な施設設備の維持管理は、管理室において消防法、電気設備の保安管理等の

関係法令に基づいて実施し、建物の修繕等については、法人本部と協議しながら計画的に実施している。

危機管理については、消防法や防火・防災管理規則に基づき、事務長を防火管理者に指定し、危機管理委員会が中心となって対応し、緊急連絡網の整備、室内管理者を選任し安全点検を行っている（栄養士養成課程に係る薬剤等の危険物管理に関しても、管理者を選任し厳重に管理をしている）。

防災備蓄品については、保存水等の非常用飲料食、コンパクトトイレ、サバイバルシート、ヘルメット、軍手等を備蓄し、帰宅困難な学生や教職員用として確保している。また、年に1度、全学一斉に避難訓練を実施している。

学校安全の観点から、佐野察署等と連携して、大学近辺での不審者によるつきまとい等の被害防止及び学生向け防犯情報等の共有を図っている他、学内の主な出入口に防犯カメラを設置し、安全に配慮している。

なお、本館、図書館・厚生棟（みかも館）、体育館には、緊急装備品 AED を設置している。

コンピュータのセキュリティ対策としては、教職員、学生の各自固有の ID とパスワードにより使用することとし、電子メールは PC のみならず各自保有のスマートフォンやタブレット端末からも利用できるようになっている。メールサーバーはファイヤーウォール及びアンチウィルスソフトによってセキュリティの保護が図られている。

地球環境保全・省エネ対策としては、エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)に基づき、空調設備に係る熱源、照明設備の LED 化等を国庫補助導入により省エネ型に変更しており、教職員のクールビズやウォームビズを励行し、環境保全、省エネに努めている。

年2回の備品検査を実施している。各部屋の担当者が予備検査を行った後、学内一斉に1日かけて本検査を行い、適宜備品、数、廃棄物などの確認を行っている。

### <テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

開学以来 30 年以上を経過し老朽化が進んだ施設・設備も見られるため、体育館床面工事、正門整備工事、トイレ改修工事を行ったが、バリアフリー化を含め、今後も計画的な修繕・整備を実施する必要がある。

### [テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 教育課程編成・実施の方針に基づき学習成果を獲得させるために技術的資源を整備し、有効に活用している。]

#### <区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、ソフトウェア、ハードウェア及び施設の向上・充実を図っている。

全学生に対して、1年次のコンピュータリテラシーで学内でのコンピュータ利用方法（ログイン、オフィスアプリケーション、メール、プリンタの利用等）を周知し、情報技術の習得を行っている。教職員への情報技術の研修はシステム更新の際にニーズに基づいて行うこととしているが、随時、情報系の教員が教職員の要望に応じて対応している。

学生用及び職員用コンピュータは、5年をめぐりにハードウェア、OS及びオフィスアプリケーションの更新を実施している。各フィールドで使用する専門的なソフトウェアはフィールド毎の要望により随時導入及び更新を行っている。ネットワークインフラ（サーバー、スイッチ、Firewall等）はそれぞれの保守期間に応じて更新している。

教育や研究に必要な物品・機器については、定期的に保守点検を行い維持・充実に努めている。技術的資源の分配は適宜見直しており、適切に活用している。

教職員は1人1台のコンピュータを専有し、教育研究や学校運営に活用している。教員用コンピュータは各自の研究費で購入している。新規に設置する際には情報系の教員が学内ネットワークへの参加及びセキュリティソフトインストール等の対応をしている。学生用のコンピュータはコンピュータ教室に40台×3教室、図書館に7台を設置している。

ほぼ全教室に50型モニタが設置され、教員がノートPCを接続して授業に利用できる。大教室とコンピュータ教室にはプロジェクタを設置している。コンピュータ教室には両面カラー印刷が可能なページプリンタを設置している。必要に応じて、書画提示装置やノートパソコン、近接型プロジェクタ等を学務課で貸し出している。

学内のコンピュータはすべて学内LANに接続されている。Wi-fiは、セキュリティの関係で教職員のみ利用としていたが、令和4年に学生の利便性を高めるため学生用Wi-fiを導入した。

教員は、情報系教員のサポートを受けながら、情報技術の向上と授業での情報技術の活用に努めている。

令和5年にCR2 CR3のコンピュータを入れ替えした。CR1は令和3年に入れ替え。

コンピュータ教室は授業で使っていない時には開放している。

LMSを令和3年より導入した。出席管理、レポート提出、アンケート機能、掲示板機能、ドリル、小テスト、学生との連絡等多様な学習ツールが備えられている。オリエンテーション時にダウンロード、設定方法を指導している。

## **[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]**

### **[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]**

#### **<区分 基準Ⅲ-D-1の現状>**

事業活動収入については学生・生徒の減少により、過去3年間減少傾向にあるが、経費の見直しを行い、事業活動支出も減少している。

収支のバランスは令和5（2023）年度に関しては収入超過であったが、令和6（2024）年度は支出超過であった。これは令和6（2024）年度が学園創立60周年の節目の年であり、支出の割合が高くなってしまったことによる。

短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係については、概ね連動しており、人件費比率等を見ると過去3年間の割合は高まっているが収支は安定的に推移している。

また、短期大学の存続を可能とする財政については、事業活動収支の経常収支において、令和4（2022）年度、5（2023）年度は収入超過であったが、令和6（2024）年度は創立60周年であったため支出超過であった。経常収支については毎年度改善傾向にある。

## 佐野日本大学短期大学

一方、貸借対照表の状況については、繰越収支差額比率が過去 3 年間の割合が高くなっており、資産と負債に関しては、安定的に推移している。

貸借対照表に掲載されている運用資産は令和 4 (2022) 年度、5 (2023) 年度は増加しており、令和 6 (2024) 年度記念事業により減少しているが、当面の存続は可能とする財政を維持しているものと考えている。

退職給与引当金等は目的どおりに引き当てており、資産運用規程を整備するなど、資産運用は適切に行われているものと考えている。

教育研究経費は過去 3 年度とも法人全体でも短期大学分でも、いずれも経常収入の 30%前後の高い割合を維持しており、教育研究用の施設設備や図書等の学習資源への資金も適切に配分しているものと考えている。

学園として策定した令和 4 (2022) 年度から令和 8 (2026) 年度までの「第 1 次中長期計画」にのっとり、「改革 IR 推進検討委員会」を中心に調査・研究の上、改善策を検討している。

本学独自のプロジェクトは現在存在していない。

本学としては、寄付金の募集及び学校債の発行は実施していない。

入学定員充足率及び収容定員充足率は、少子化や競合校の存在、4 年制大学志向、経済状況等により厳しい環境にある。

ただし、収容定員充足率に相応しい財務体質については課題であり、学園全体の方針に基づき「改革 IR 推進検討委員会」を中心に調査・研究を進め、改善策を検討している。